

郡家警察署速度取締り指針（令和4年10月）

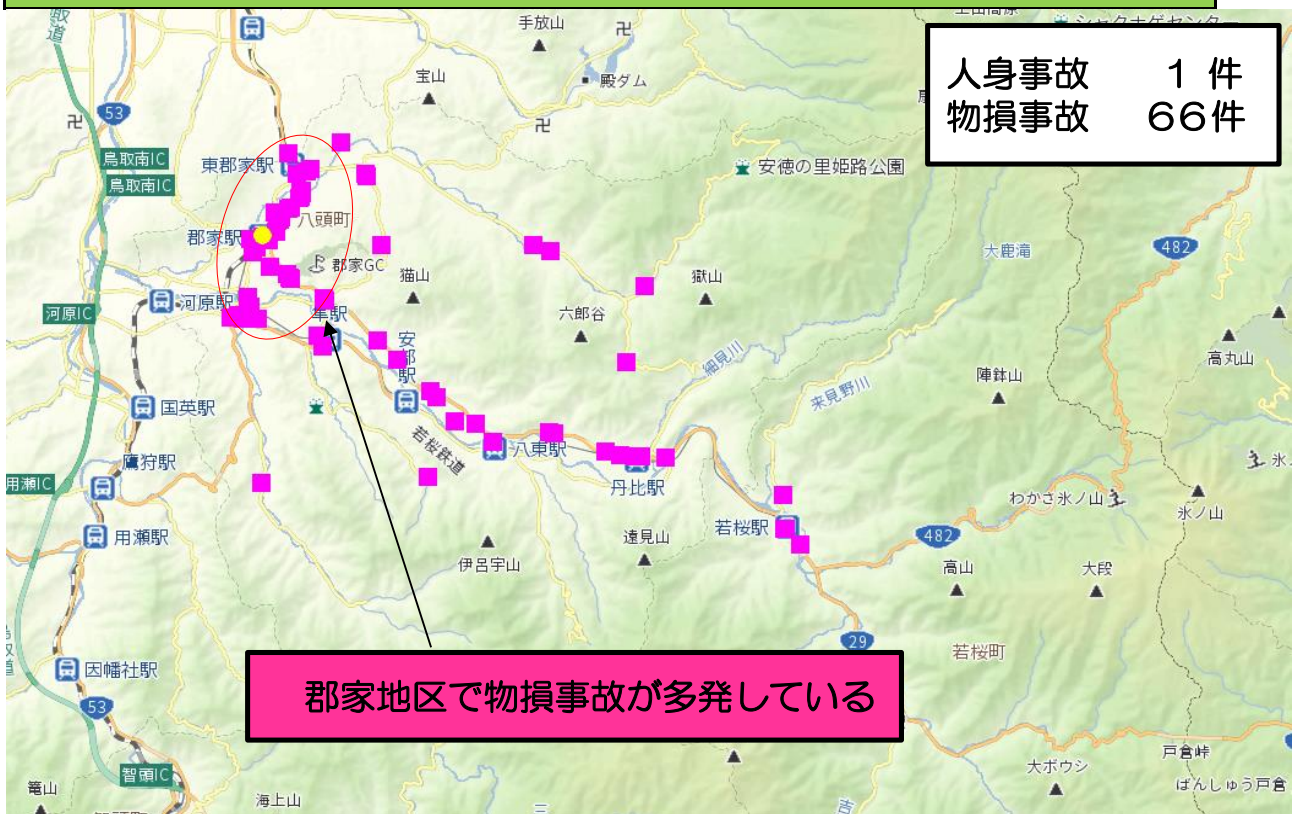
速度取締りを重点的に行う路線

交通事故の発生状況の分析を踏まえ、下表の路線で重点的に速度取締りを行います。

路線	重点時間帯	重点地域	規制速度
国道29号	7:00~18:00	八頭町内	50km/h

※ これ以外の路線においても、交通状況に応じて速度取締りを行います。

管内交通事故発生状況（令和4年6月～8月末） 数値は暫定値



●・・・軽傷人身事故 発生場所

■・・・物損事故 発生場所

その他の交通指導取締りの要点

交通事故の発生状況等に応じ、管内各所において
飲酒運転、交差点関連、携帯電話使用、シートベルト未装着違反等の
指導取締りを行い、交通事故抑止を図ります。